

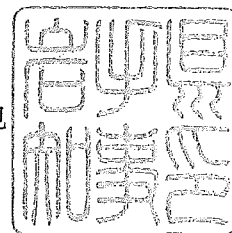
産業廃棄物処分業許可証

住所 岩手県北上市相去町大松沢1番地64

氏名 リックス株式会社 代表取締役 五ノ井 稔

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 平成29年12月21日

許可の有効年月日 平成34年12月20日

1. 事業の範囲

中間処理（圧縮梱包処理）

取扱う産業廃棄物

・ 廃プラスチック類

・ ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）
及び陶磁器くず（軟質材に限る。）

以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 圧縮梱包施設

ア 設置場所 岩手県北上市相去町大松沢1番64

イ 設置年月日 平成29年11月10日

ウ 処理能力 廃プラスチック類 2.13t/日 (0.267t/時間)
ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去
に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（軟質材に限
る。）

0.88t/日 (0.11t/時間)

エ 設置許可年月日 - (設置許可対象外施設)

オ 設置許可番号 - (設置許可対象外施設)

カ 保管施設 別表のとおり

以下余白

3. 許可の条件

以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成29年12月21日 当初許可

以下余白

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白

別表（保管施設の概要）

所在地：岩手県北上市相去町大松沢1番64

廃棄物の種類		保管高さ (m)	保管面積 (m ²)	保管体積 (m ³)	保管重量 (t)	備 考
処分のための保管	廃プラスチック類	—	12.00	8.04	2.81	屋内、コンテナ (1.91m×3.60 m)
	ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（軟質材に限る。）	—	12.00	8.04	1.60	屋内、コンテナ (1.91m×3.60 m)
処分後の保管	廃プラスチック類	—	12.00	8.04	2.81	屋内、コンテナ (1.91m×3.60 m)
	ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（軟質材に限る。）	—	12.00	8.04	1.60	屋内、コンテナ (1.91m×3.60 m)

以下余白